

むつ市農業委員会第748回総会議事録

1. 開催日時 平成29年8月9日（水）午前10時50分から午前11時10分

2. 開催場所 むつ市役所大会議室A

3. 出席委員

○農業委員（18名）

議席	氏名
2	青木 明
3	蛭名 修一
4	杉山 重一
5	小林 義顯
6	中嶋 寿樹
7	柏谷 均
8	立花 幸雄
9	菊池 秀藏
10	柴田 峯生
11	鴨田 輝雄
12	村口 鉄雄
13	村口 利光
14	四ツ谷 末藏
15	立花 順一
16	林 忠久
17	嶋影 秀子
18	工藤 輝雄
19	坂本 正一

○農地利用最適化推進委員（9名）

地区	氏名
第1地区	佐々木 貢
第2地区	齊藤 榮佐男
第4地区	畑中 光政
第5地区	菅原 靖博
第6地区	新堂 真
第7地区	木村 俊明
第8地区	瀬川 博光
第9地区	千葉 好二
第10地区	富江 佳奈子

4. 欠席委員

○農業委員（１名）

議席	氏名
1	水戸隆璽

○農地利用最適化推進委員（１名）

地区	氏名
第3地区	杉山武美

5. 議事の概要

- 日程第1 会議録署名委員の指定
日程第2 会期の決定
議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について
議案第3号 非農地証明交付申請について
報告事項 農地法第18条第6項の規定による届出について
農地の転用事実に関する照会について
その他

6. 会議に従事した職氏名

局長 寺島 誠
次長 金浜 達也
主査 石橋 雅美
主事 種市 大輝
臨時職員 晴山 亜梨沙

7. 会議録署名委員

3番 蛭名 修一

4番 杉山 重一

8. 会議記録者

農業委員会事務局 主査 石橋 雅美

9. 会 議 の 概 要

議長 (立花会長)	ただいまから、むつ市農業委員会第748回総会を開催いたします。 ただいまの出席委員は、19名中18名で定足数に達しております。 本日、水戸委員は欠席となっております。 これより、本日の会議を開きます。 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第43条の規定により、議長において、3番蛭名委員、4番杉山委員を指名いたします。 なお、本日の会議書記には事務局職員の石橋主査を指名いたします。 日程第2、会期の決定を行います。 本総会は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
各委員	(異議なしの声)
議長 (立花会長)	ご異議がありませんので、本総会の会期は、本日1日とすることで、決定いたします。 それでは、議案審議に入ります。 議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について、2件を議題に供します。事務局より説明願います。
事務局	それでは議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請についてご説明いたします。 受付第1号、申請地は大曲一丁目224番1 他7筆、面積合計13,150㎡、借受人は新規就農者であります。 申請地は、貸付人世帯が耕作してきたものであります。借受後は畑及び樹園地として利用するものであります。 調査につきましては、7月26日 林委員、嶋影委員、工藤委員、事務局により許可申請による調査をした結果、農地法第3条第2項各号に該当は認められず、特に問題はないと思われます。 続きまして、受付第2号、申請地は大曲一丁目341番1 他2筆、面積合計2,529㎡、借受人は新規就農者であります。 申請地は、貸付人世帯が耕作してきたものであります。借受後は畑及び樹園地として利用するものであります。 調査につきましては、7月26日 林委員、嶋影委員、工藤委員、事務局により許可申請による調査をした結果、農地法第3条第2項各号に該当は認められず、特に問題はないと思われます。 以上で説明を終わります。
議長 (立花会長)	ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。
工藤委員	議案第1号受付第1号、第2号に関して、事務局の説明どおり、特に問題になることはないと思います。
議長 (立花会長)	大変ご苦勞様でした。 説明が終わりましたので、受付第1号について質疑を許します。

	質疑ございませんか。
各委員	(異議なしの声)
議長(立花会長)	質疑がありませんので、受付第1号は原案のとおり承認いたしました。 続きまして、受付第2号について質疑を許します。 質疑ございませんか。
各委員	(異議なしの声)
議長(立花会長)	質疑がありませんので、受付第2号は原案のとおり承認いたしました。 次に議案第2号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認についてを議題に供します。 審議にあたり、私が議事参与の制限に該当しますので、ここで村口会長職務代理者に議長を交代し、退席します。
	(立花会長退席)
	(村口会長職務代理者議長席へ)
議長(村口会長職務代理者)	それでは議事を進行します。 議案第2号を審議します。事務局より説明願います。
事務局	議案第2号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認についてご説明いたします。 受付第1号、申請地は大字奥内字坂本35番地 他3筆、面積合計9,239㎡、借受人はあおもり農林業支援センターで、農地中間管理機構を利用することとなります。 以上で説明を終わります。
議長(村口会長職務代理者)	ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。
立花幸雄委員	本議案は、農地中間管理機構との利用権貸借についてであり、事務局の説明どおり問題となることはありません。
議長(村口会長職務代理者)	説明が終わりましたので、議案第2号について、質疑を許します。 質疑ございませんか。
各委員	(異議なしの声)
議長(村口会長職務代理者)	質疑がありませんので、議案第2号は意見がない旨、むつ市長へ回答いたします。 ここで立花会長の入場を許可し、議長を交代いたします。
	(村口会長職務代理者自席へ)

(立花会長入場、着席)

議長(立花会長)

それでは、議事を進行します。
議案第3号、非農地証明交付申請について、2件を議題に供します。
事務局より説明願います。

事務局

それでは議案第3号、非農地証明交付申請について、ご説明いたします。
受付第1号、申請地は大字田名部字土手内74番591、地目は畑、面積1,030㎡であります。
受付第2号、申請地は大字田名部字土手内74番247、地目は畑、面積1,038㎡であります。
ともに調査につきましては、7月26日 林委員、嶋影委員、工藤委員、事務局で調査した結果、農地として復元しても継続して利用する事ができないと見込まれるため、非農地相当であると思われます。
以上で説明を終わります。

議長(立花会長)

ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。

嶋影委員

議案第3号受付第1号、受付第2号非農地証明交付申請について、現地調査を行った結果、先程の事務局の説明どおり、非農地であると見込まれ、特に問題となることはありません。

議長(立花会長)

説明が終わりましたので、受付第1号について、質疑を許します。
質疑ございませんか。

各委員

(異議なしの声)

議長(立花会長)

質疑がありませんので、受付第1号は原案のとおり承認いたしました。
続きまして、受付第2号について、質疑を許します。
質疑ございませんか。

各委員

(異議なしの声)

議長(立花会長)

質疑がありませんので、受付第2号は原案のとおり承認いたしました。
続きまして、農地法第18条第6項の規定による届出について1件、農地の転用事実に関する照会について3件、報告事項があります。
事務局より説明願います。

事務局

それでは、報告第1号、農地法第18条第6項の規定による届出についてご説明いたします。
申請地は脇野沢滝山627番1、一般社団法人むつ市脇野沢農業振興公社への賃借の合意解約が提出されたので、ご報告いたします。
続きまして、報告第2号から4号、農地の転用事実に関する照会についてご説明いたします。

報告第 2 号、申請地は大字奥内字近川 8 番 1 0 5 6、地目は畑、面積 8 9 m²、調査につきましては、7 月 2 1 日 立花幸雄委員、菊池委員、木村推進委員、事務局で調査した結果、農地として復元しても継続して利用する事ができないと見込まれるため、非農地と回答いたしました。

報告第 3 号、申請地は大畑町谷地道 3 7 6 番 1 他 5 筆、地目は田、面積合計 1 4, 7 6 7 m²、調査につきましては、7 月 2 4 日 杉山委員、柏谷委員、畑中推進委員、事務局で調査した結果、相当年数以前より耕作されておらず、農地として著しく復元困難であるため非農地と回答いたしました。

報告第 4 号、申請地は赤川町 1 2 5 番 3 2、地目は畑、面積 5 1 2 m²、調査につきましては、7 月 2 6 日 林委員、嶋影委員、工藤委員、事務局で調査した結果、農地として復元しても継続して利用する事ができないと見込まれるため、非農地と回答いたしました。

以上で説明を終わります。

議長 (立花会長)

以上で本日の議案審議及び報告事項はすべて終了しました。

これをもちまして、むつ市農業委員会第 7 4 8 回総会を閉会します。

1 0 . 会議録署名委員

会議録署名委員

蛭 名 修 一

会議録署名委員

杉 山 重 一